

II－1 重点評価項目の実施状況及び評価

重 点 評 価 項 目	
基本目標1	男女平等教育の推進
基本目標2	配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護
基本目標3	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
	子育て支援の充実
基本目標4	市の政策・方針決定過程への女性の参画促進
基本目標5	働く女性への支援
基本目標6	地域における男女共同参画推進活動の支援

〔判定区分〕

【達成度】

- A : 90%以上 (十分達成している)
- B : 70%以上 (ある程度達成しているが一部課題が残る)
- C : 50%以上 (達成が不十分であり改善を要する)
- D : 50%未満 (達成にはほど遠く見直しを要する)

【今後の方向性】

- 継続 (計画どおりに実施する)
- 充実 (取組を更に充実する)
- 拡充 (新たな取組を追加する)
- 再構築 (取組の抜本的な見直しを行う)

〔3 施策の実施状況〕

平成25年度の「事業実績」を記載している。
継続事業については、進捗状況を明らかにするため〈　　〉
で平成24年度の「事業実績」も合わせて記載している。

重点評価項目 進行管理票

I 事務局記入欄	1 重点評価項目	男女平等教育の推進							
	2 基本目標	1	男女平等意識が浸透した社会を目指します。						
	3 施策の実施状況	<p>子どもの頃から性別にとらわれない自己形成ができるよう、中学生向け出前セミナーを実施するなど、学校教育における男女平等教育を推進するとともに、あらゆる教育関係者を対象に男女共同参画の意識啓発のための研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小・中学生向け男女平等教育副読本の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・小学生向け:はらっぱ 発行部数:15, 000部 活用率:96. 6%<93. 8%> ・中学生向け:わたしらしく生きる 発行部数:14, 000部 活用率:39. 1%<33. 8%> ○男女混合名簿の採用 <ul style="list-style-type: none"> 採用率 小学校:99. 3%<98. 6%> 中学校:56. 5%<44. 9%> ○中学校における職場体験学習の実施 <ul style="list-style-type: none"> 参加学校数及び生徒数:69校(100%) 11, 820人<11, 913人> 受け入れ事業所数:3, 388事業所<3, 616事業所> ○大学・企業・地域・市の連携による中学生向け出前セミナーの実施 実施校数:19校<15校> ○教職員への男女平等教育研修の実施 参加者数:226人<225人> <ul style="list-style-type: none"> 講演「男女共同参画は日本の希望」 講師:山田昌弘氏(中央大学文学部教授) 実践発表「わたしらしく生きる」の活用について 発表:神谷美保氏(柏原中学校教諭) ○教頭2年次研修の実施 参加者数:33人<30人> ○公民館、区役所職員への研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・新任公民館職員研修 実施回数及び参加者数:1回32人<1回45人> ・公民館運営研修 東区・博多区各1回、計99人 <ul style="list-style-type: none"> <東区・博多区・中央区各1回、計128人> ・区男女共同参画推進担当職員研修 参加者数:8人<10人> <ul style="list-style-type: none"> 「地域における男女共同参画社会の推進について」 講師:武藤桐子氏(NPO法人福岡ジェンダー研究所) 							
	4 数値目標、参考指標	(指標) 男女平等教育副読本活用率:小学校向け「はらっぱ」							
		初期値	目標値	実績					
	5 評価区分	91.8% (平成22年度)	100.0% (平成27年度)	95.1% (平成23年度)	93.8% (平成24年度)	96.6% (平成25年度)	- (平成26年度)	- (平成27年度)	
		(指標) 男女平等教育副読本活用率:中学校向け「わたしらしく生きる」							
	6 判定	初期値	目標値	実績					
		43.5% (平成22年度)	50.0% (平成27年度)	32.8% (平成23年度)	33.8% (平成24年度)	39.1% (平成25年度)	- (平成26年度)	- (平成27年度)	
	7 判定理由・根拠	(1) 達成度				(2) 今後の方向性			
	8 懸案事項・課題	B							充実
		<ul style="list-style-type: none"> ○中学校における副読本の活用や混合名簿の採用について、活用率・採用率ともに前年度より増えているものの依然として低い状況にある。 ○中学生向け出前セミナーを平成25年度から3年間で市内全69校で実施することを目指し、19校に拡大して実施した。また、受講した中学生の約80%が、男女共同参画について「よくわかった・まあわかった」と回答しており、若年層への性別にとらわれないキャリア形成への意識啓発に一定の成果を上げている。 ○公民館職員や教職員を対象に研修を実施し、地域や学校教育における男女共同参画推進に努めた。 							
	9 今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○中学校における副読本の活用や混合名簿の採用について、教育現場の実態を把握・分析したうえで、活用及び採用の向上に取り組む必要がある。 ○中学生向け出前セミナーを平成25年度から3年間で市内全69校で実施するためには、26・27年度の実施校を拡大する必要がある。 ○教職員や公民館・区役所職員への研修を一層充実させる必要がある。 							

II 審議会記入欄	評価	(1) 達成度	(2) 今後の方向性	
		B	拡充	
【審議会意見】				
<p>中学校における副読本の活用や混合名簿の採用については、依然として取り組みが不十分である。中学生用副読本については、分かりやすく使いやすい内容に改訂していただきたい。混合名簿の採用については、中学校に積極的に働きかけていただきたい。</p> <p>また、中学生向け出前セミナーについては、中学生アンケートの結果などから有意義であったと評価ができる。男女共同参画について学び、性別にとらわれない職業選択について考えることは大事な機会であるため、中学校在学中に全員が受講できるよう取組みを充実していただきたい。</p> <p>さらに、男女平等教育については、道徳教育との連携も含めあらゆる場面で取り組めるような新たな方策を検討していただきたい。</p>				

重点評価項目 進行管理票

事務局記入欄 I	1 重点評価項目	配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護																																	
	2 基本目標	2 女性への暴力が根絶され、男女の人権が尊重される社会を目指します。																																	
	3 施策の実施状況	配偶者等からの暴力を防止し、被害者の早期発見、早期対応を図るため、若年層を含めた暴力防止のための広報・啓発や相談窓口の周知を行うとともに、相談、保護、自立支援まで被害者の立場に立った切れ目のない支援に、配偶者暴力相談支援センターをはじめとする関係機関と連携して取り組んだ。 ○「配偶者等からの暴力に関する研修」の実施 ・市立高校4校でデートDV防止教育講演会を実施 参加者数:1,232人<1,211人> ・民生委員・児童委員、地域団体の研修に講師を派遣 5件 137人<2件 65人> ・出前講座 3件 60人<3件 72人> ○デートDV防止啓発ポスター配布(市内大学・専門学校・高校・中学校 計203校<201校>) ○DV相談や通報への対応 ・福岡市配偶者暴力相談支援センター 月・水・木・金曜日10:00～17:00、火曜日10:00～20:00 祝日及び年末年始を除く ・各区保健福祉センター子育て支援課 家庭児童相談室 月～金曜日9:00～17:00 祝日及び年末年始を除く ・アミカスDV相談ダイヤル 水・木曜日 10:00～16:00 年末年始を除く ○配偶者等から暴力を受けた母子等の一時保護 県・市・民間施設での保護世帯数 67世帯<73世帯> ○自立支援 ・住居、就業、法的制度、心理的ケア等の施策の情報提供や支援 ・市営住宅、児童福祉、母子寡婦福祉、医療保険、年金、生活保護等の各種制度を活用し、被害者の自立を支援 ・DV被害者の子どもに対する支援 ○配偶者暴力相談支援センター相談員、各区家庭児童相談員、アミカス相談員への相談スキル向上のための研修の実施、専門研修への派遣 ○「福岡市女性に対する暴力防止連絡会議」の実施、及び「福岡県配偶者からの暴力防止対策連絡会議」「配偶者暴力相談支援センター連絡会議」への参加等、関係機関との連携を図った。																																	
	4 数値目標、参考指標	(指標) 福岡市DV相談件数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>初期値</th> <th>目標値</th> <th colspan="5">実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3,828件 (平成22年度)</td> <td>-</td> <td>3,842件 (平成23年度)</td> <td>4,465件 (平成24年度)</td> <td>4,061件 (平成25年度)</td> <td>- (平成26年度)</td> <td>- (平成27年度)</td> </tr> </tbody> </table> (指標) DV相談についてのカード・リーフレット・ステッカー配布箇所数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>初期値</th> <th>目標値</th> <th colspan="5">実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>212 (平成22年度)</td> <td>-</td> <td>548 (平成23年度)</td> <td>533 (平成24年度)</td> <td>541 (平成25年度)</td> <td>- (平成26年度)</td> <td>- (平成27年度)</td> </tr> </tbody> </table>							初期値	目標値	実績					3,828件 (平成22年度)	-	3,842件 (平成23年度)	4,465件 (平成24年度)	4,061件 (平成25年度)	- (平成26年度)	- (平成27年度)	初期値	目標値	実績					212 (平成22年度)	-	548 (平成23年度)	533 (平成24年度)	541 (平成25年度)	- (平成26年度)
初期値	目標値	実績																																	
3,828件 (平成22年度)	-	3,842件 (平成23年度)	4,465件 (平成24年度)	4,061件 (平成25年度)	- (平成26年度)	- (平成27年度)																													
初期値	目標値	実績																																	
212 (平成22年度)	-	548 (平成23年度)	533 (平成24年度)	541 (平成25年度)	- (平成26年度)	- (平成27年度)																													
5 評価区分	(1) 達成度			(2) 今後の方向性																															
6 判定	B			充実																															
7 重点評価項目	○市立高校4校でのデートDV講演会及び民生委員・児童委員への研修や出前講座を実施することにより、若年層や地域におけるDV防止に向けた啓発に努めた。 ○DVが子どもに与える影響を考え、DV相談機関と区子育て支援課・子ども総合相談センターが連携して、DV被害者の子どもに対する支援に取り組んだ。 ○配偶者暴力相談支援センターにおいて、暴力防止や被害者支援に係る総括・調整を行い、区保健福祉センター、アミカス等の関係機関と連携して切れ目のない被害者支援に取り組んだ。																																		
8 懸案事項・課題	○DV相談は、過去6年間で約2倍に増加しており、配偶者暴力相談支援センターをはじめとする相談支援体制の充実を図る必要がある。 ○若年層への教育啓発については、市立高校4校で実施しているが、中学生を対象としたDV防止教育にも取り組む必要がある。また、地域や職場での研修の実施やマスコミを通じた広報周知についても検討していく必要がある。 ○DV相談に対し適切な支援を行うため、相談員の一層のスキル向上に努めるとともに、関係機関との連携を強化していく必要がある。																																		
9 今後の取組	○中学生を対象としたDVの未然防止啓発について、効果的な方法を検討する。 ○DV防止に関する取組みについてマスコミに情報提供するとともに、出前講座やDV研修講師の派遣について周知を図る。 ○DV相談窓口の周知徹底をめざし、カード・ステッカー等の配布先拡大に取り組む。 ○相談員をはじめとする支援にかかる職員を対象とする研修の実施、関係機関との連絡会議等により、相談支援体制の充実及び関係機関の連携強化を図り、DV被害者の立場に立った切れ目のない支援に取り組む。																																		

Ⅱ 審 議 会 記 入 欄	評価	(1) 達成度	(2) 今後の方向性	
		B	充実	
【審議会意見】				
<p>DV事例は多様化し、婚姻関係にない男女間のDVにおいても重篤化する傾向にあり、更なる相談員のスキルアップや相談機関の連携が重要となっている。</p> <p>また、DVによる被害者・加害者を生まないためには、特に若年層に対する教育啓発は重要であり、市立高校に限らず、小学校・中学校へ普及対象を拡大し、DV予防教育を人権問題としても取り組むべきである。</p> <p>DVの連鎖を防ぐためには、DV家庭の子どもへの支援も重要な課題であり、これらについて、取り組まれたい。</p>				

重点評価項目 進行管理票

I 事務局記入欄	1 重点評価項目	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進																																															
	2 基本目標	3	男女が共に仕事と生活の調和を実現できる社会を目指します																																														
		<p>市内企業を対象に講演会や出前型セミナーを実施するなど啓発に努めるとともに、企業と連携した調査・研究の実施により、企業におけるワーク・ライフ・バランスの普及促進を図った。</p> <p>また、市役所においては、子育て中の職員への両立支援に関する情報の周知に努めるとともに、男性職員の育児休業取得促進に取り組んだ。</p>																																															
	3 施策の実施状況	<p><input type="checkbox"/> 企業等への広報・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ○企業・団体に対して、“「い～な」ふくおか・子ども週間♡”への賛同の呼びかけ 賛同企業数 928企業・団体<900企業・団体> <ul style="list-style-type: none"> ・ノー残業デーの実施 ・「エコ&いーな」全庁早帰りチャレンジデーの実施 ・賛同呼びかけ強化月間(8~10月)を設定し、市役所全庁で呼びかけ ・「子ども参観日」を実施 45企業・団体<45企業・団体> ・「子ども参観日」実施企業の取組みやワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む企業の事例を経済誌へ掲載 ・ホームページに賛同企業・団体名及び取組みを掲載 ○「い～なふくおかワーク・ライフ・バランス推進研究会」の開催 市内企業の人事労務担当者を対象にモデル企業の創出やネットワーク形成を図った。 参加企業数 7社<7社> ○講演会の実施 参加者数 105名<70名> 「次世代へ、より良い社会を残すために…」 講師:認定NPO法人フローレンス 代表理事 駒崎 弘樹氏 ○企業向け出前型セミナーの実施 受講企業数 32社 543名<17社 244名> 講師:NPO法人福岡ジェンダー研究所 ○社会貢献優良企業優遇制度「次世代育成・男女共同参画支援事業」の認定 平成25年度末現在 認定企業数73社<57社> 																																															
		<p><input type="checkbox"/> 福岡市特定事業主行動計画に基づき、職員が働きやすい勤務環境づくりに取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「パパ・ママサポートの手引き」の改定及び周知 ○「パパ・ママサポート通信」の発信 ○「リラックス連休プラン」の提案 																																															
	4 数値目標、参考指標	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="7">(指標) 社会貢献優良企業優遇制度(次世代育成・男女共同参画支援事業)認定企業数</th> </tr> <tr> <th>初期値</th> <th>目標値</th> <th colspan="5">実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>22 (平成22年度)</td> <td>-</td> <td>27 (平成23年度)</td> <td>57 (平成24年度)</td> <td>73 (平成25年度)</td> <td>- (平成26年度)</td> <td>- (平成27年度)</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="7">(指標) “「い～な」ふくおか・子ども週間”賛同企業数・団体登録数</th> </tr> <tr> <th>初期値</th> <th>目標値</th> <th colspan="5">実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>856 (平成22年度)</td> <td>1,500 (平成26年度)</td> <td>948 (平成23年度)</td> <td>900 (平成24年度)</td> <td>928 (平成25年度)</td> <td>- (平成26年度)</td> <td>- (平成27年度)</td> </tr> </tbody> </table>							(指標) 社会貢献優良企業優遇制度(次世代育成・男女共同参画支援事業)認定企業数							初期値	目標値	実績					22 (平成22年度)	-	27 (平成23年度)	57 (平成24年度)	73 (平成25年度)	- (平成26年度)	- (平成27年度)	(指標) “「い～な」ふくおか・子ども週間”賛同企業数・団体登録数							初期値	目標値	実績					856 (平成22年度)	1,500 (平成26年度)	948 (平成23年度)	900 (平成24年度)	928 (平成25年度)	- (平成26年度)
(指標) 社会貢献優良企業優遇制度(次世代育成・男女共同参画支援事業)認定企業数																																																	
初期値	目標値	実績																																															
22 (平成22年度)	-	27 (平成23年度)	57 (平成24年度)	73 (平成25年度)	- (平成26年度)	- (平成27年度)																																											
(指標) “「い～な」ふくおか・子ども週間”賛同企業数・団体登録数																																																	
初期値	目標値	実績																																															
856 (平成22年度)	1,500 (平成26年度)	948 (平成23年度)	900 (平成24年度)	928 (平成25年度)	- (平成26年度)	- (平成27年度)																																											
5 評価区分	(1) 達成度				(2) 今後の方向性																																												
6 判定	C				充実																																												
7 判定理由・根拠	<ul style="list-style-type: none"> ○社会貢献優良企業優遇制度の認定企業数は着実に増加している。 ○社会貢献優良企業優遇制度の認定基準に「ワーク・ライフ・バランス研修」の項目を追加したことにより、企業向け出前型セミナーの受講企業数も増加しており、企業への広報・啓発に一定の成果が得られた。 ○“「い～な」ふくおか・子ども週間♡”への賛同企業数・団体数は目標を大きく下回っている。 																																																
8 懸案事項・課題	<ul style="list-style-type: none"> ○“「い～な」ふくおか・子ども週間♡”への賛同企業数・団体数が伸び悩んでおり、賛同企業にとってのメリットの検討や、地域への啓発に取り組む必要がある。 ○ワーク・ライフ・バランスを推進することは、企業にとって「コスト」ではなく、中長期的な視点に立てば、「明日への投資」になることを、企業の真の意味での理解を得るために、国・県・関係団体と連携して企業への働きかけを行っていく必要がある。 																																																
9 今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○“「い～な」ふくおか・子ども週間♡”への賛同の呼びかけを行っていくとともに、企業の取組み等について市ホームページ等でPRする。また、賛同企業の登録期間を2年間とし、期間満了時に賛同の確認を行うことで、継続的な啓発に取り組む。 ○ワーク・ライフ・バランス推進の先進的取組例を紹介する講演会やワーク・ライフ・バランス推進の基盤づくりのノウハウを提供する出前型セミナー、企業の課題や推進策を検討する研究会を実施し、企業における実践的な取組みを支援する。 																																																

II 審 議 会 記 入 欄	評価	(1) 達成度	(2) 今後の方向性	
		C	充実	
【審議会意見】				
<p>女性も男性も働き方や考え方を変え、特に長時間労働の見直しや効率性の向上等を行うことが重要であり、子育てや介護をする人をはじめとする、すべての人を対象にしたワーク・ライフ・バランスの促進をしていただきたい。</p> <p>そのためには、社会貢献優良企業優遇制度など、具体的なメリットのある施策の実施や、市の率先した取組みの紹介、経済団体への協力依頼等の働きかけを行っていただきたい。</p>				

重点評価項目 進行管理票

I 事務局記入欄	1 重点評価項目	子育て支援の充実																								
	2 基本目標	3 男女が共に仕事と生活の調和を実現できる社会を目指します。																								
		平成26年度当初の待機児童解消を目指して保育所整備を実施するとともに、延長保育実施園の拡充、留守家庭子ども会事業の推進など、多様なニーズに対応した子育て支援に取り組んだ。 また、児童虐待防止については、相談体制の充実、関係機関とのネットワークの強化など、児童虐待の未然防止や早期発見・対応、再発防止に取り組んだ。 ○保育所の整備 25年度は2,354人分の整備を実施し、平成26年度当初の待機児童解消を達成(実績) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>H22.4.1</th><th>H23.4.1</th><th>H24.4.1</th><th>H25.4.1</th><th>H26.4.1</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育所入所定員</td><td>24349</td><td>25104</td><td>26264</td><td>27664</td><td>30018</td></tr> <tr> <td>(前年度からの増)</td><td>594</td><td>755</td><td>1160</td><td>1400</td><td>2354</td></tr> </tbody> </table>	区分	H22.4.1	H23.4.1	H24.4.1	H25.4.1	H26.4.1	保育所入所定員	24349	25104	26264	27664	30018	(前年度からの増)	594	755	1160	1400	2354						
区分	H22.4.1	H23.4.1	H24.4.1	H25.4.1	H26.4.1																					
保育所入所定員	24349	25104	26264	27664	30018																					
(前年度からの増)	594	755	1160	1400	2354																					
	○特別保育事業の実施 ・延長保育 187か所<181か所> 2か所<2か所> ・一時保育 28か所< 26か所> 5か所<4か所> ・休日保育 5か所< 4か所> 障がい児保育 全保育所で受入可																									
3 施策の実施状況	○留守家庭子ども会事業の実施 ・25年度設置校区140か所(138校区)<141か所(138校区)> ・4~6年生の通年受入れを拡大 ○病児・病後児デイケア事業 ・実施か所数 乳児院1, 小児科医院15,合計16か所 ・延利用数 22,789人(19,789人) ○児童虐待防止事業の実施 ・早期対応・相談体制の充実 研修等により職員の専門性を強化 子ども家庭支援センターの開設(平成25年5月) ・要保護児童支援地域協議会等による関係機関とのネットワークの強化 ・虐待防止の啓発 25の関係機関・団体、NPOなどで構成する子ども虐待防止活動推進委員会による広報啓発(フォーラム、専門者研修、街頭キャンペーン等) 【参考】こども総合相談センターにおける児童虐待相談件数 23年度 544件 24年度 529件 25年度 535件																									
4 数値目標、参考指標	(指標) 保育所入所定員 <table border="1"> <thead> <tr> <th>初期値</th><th>目標値</th><th colspan="4">実績</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(平成22年度)</td><td>-</td><td>26,264人 (平成23年度)</td><td>27,664人 (平成24年度)</td><td>30,018人 (平成25年度)</td><td>- (平成26年度)</td><td>- (平成27年度)</td></tr> </tbody> </table> (指標) 保育所待機児童数(各年度4月1日時点) <table border="1"> <thead> <tr> <th>初期値</th><th>目標値</th><th colspan="4">実績</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>489人 (平成22年度)</td><td>0人 (平成23年度)</td><td>727人 (平成24年度)</td><td>893人 (平成25年度)</td><td>695人 (平成26年度)</td><td>0人 (平成27年度)</td></tr> </tbody> </table>	初期値	目標値	実績				(平成22年度)	-	26,264人 (平成23年度)	27,664人 (平成24年度)	30,018人 (平成25年度)	- (平成26年度)	- (平成27年度)	初期値	目標値	実績				489人 (平成22年度)	0人 (平成23年度)	727人 (平成24年度)	893人 (平成25年度)	695人 (平成26年度)	0人 (平成27年度)
初期値	目標値	実績																								
(平成22年度)	-	26,264人 (平成23年度)	27,664人 (平成24年度)	30,018人 (平成25年度)	- (平成26年度)	- (平成27年度)																				
初期値	目標値	実績																								
489人 (平成22年度)	0人 (平成23年度)	727人 (平成24年度)	893人 (平成25年度)	695人 (平成26年度)	0人 (平成27年度)																					
5 評価区分	(1) 達成度																									
6 判定	A																									
	継続																									
7 判定理由・根拠	○保育所整備については、平成26年度当初の待機児童解消を達成した。 ○延長保育については、長時間化を図る必要がある。また、休日保育については、引き続き増設の必要がある。 ○留守家庭子ども会事業については、平成27年度当初の全施設での全学年受入という目標達成に向け進行管理を行っている。 ○児童虐待の未然防止、早期発見・対応、再発防止のためには、なお一層の相談支援体制強化が必要である。																									
8 懸案事項・課題	○近年、就学前児童数や共働き世帯の増加等に伴い、保育所への入所申込数が急増している。 ○利用者のニーズに柔軟に対応するため、多様な保育サービスの充実を図る必要があるが、通常保育での受入人数が多い現状では、その他の保育サービスを実施する余裕が保育園側にない状況である。 ○児童虐待通告件数は高止まり傾向であり、さらなる相談体制の充実、職員の専門性の向上、関係機関との連携強化に取り組む必要がある。																									
9 今後の取組	○待機児童ゼロの継続に向け、既存施設の増改築、新築、学校の余裕教室を活用した分園整備、小規模保育事業等の様々な手法を用いて、保育所入所定員の拡充を図る整備に取り組む。 ○保育サービスを充実させるため、保育所(園)に実施協力依頼を行うとともに、実施園拡充の促進策について検討する。 ○留守家庭子ども会事業については、事業内容の拡充を図りながら継続して実施する。 ○26年度に児童虐待防止医療ネットワーク事業を構築し、医療機関との連携を強化する。																									

II 審議会記入欄	評価	(1) 達成度	(2) 今後の方向性	
		A	充実	
【審議会意見】				
<p>待機児童の解消に向けた保育所入所定員増の取組みの結果、平成26年4月1日時点の待機児童ゼロは評価できるが、未入所児童数が依然1,000人を超える。未入所の理由などの状況を分析するとともに、これを解消するためさらなる整備を進められたい。また、パート就労や求職中の人が利用しやすい保育として、一時保育事業などを充実されたい。さらに、ファミリー・サポート・センター事業など市民参加型の事業についても積極的に普及・宣伝に取り組んでいただきたい。</p> <p>留守家庭子ども会事業については、保護者の就労形態が多様化しており、開設日・時間について検討し、より充実した事業にされたい。</p> <p>子育て支援事業の充実は、児童虐待の抑止に有効であり、教育・保育の現場での気づきなど、関係職員の研修を充実されたい。</p>				